

# 考えよう 防災のこゝと

【問合せ先】地域安全課消防防災係  
(☎ 28-9510)

## 速やかな避難のために日頃から準備しましょう

### その① 避難施設や避難方法を確認する

最寄りの避難場所・避難所や避難経路、避難のポイントなどはハザードマップで必ず確認しましょう。避難施設は、ハザードマップで下記のマークを目印に探すことができます。また、ハザードマップは各世帯に配布しているほか、市ホームページでダウンロードできます。

#### 指定緊急避難場所（58か所）

災害発生直後に避難し、身の安全を確保する屋外施設（学校のグラウンドや公園など）



#### 指定避難所（50か所）

市が避難勧告などを発令した場合に開設する屋内施設（福祉避難所を除く）



#### 自主避難所

気象予測や市民の方の問合せ状況を考慮し、指定避難所などの一部を開設するもの

#### 在宅避難

自宅で安全を確保できるかどうか、または親戚宅などへの避難を検討する

### その② 避難所開設のタイミングを知る

- ▼市内で震度5弱以上を観測
- ▼市内沿岸部に津波警報・大津波警報が発表

市内のすべての指定避難所を開設

- ▼市内沿岸部に津波注意報が発表

指定避難所6か所（紫雲寺小学校・紫雲寺中学校・米子小学校・藤塚小学校・佐々木小学校・天王小学校）を開設

- ▼市内で震度4を観測
- ▼水害や土砂災害などの恐れがあり、市が避難を要する地域に「避難準備・高齢者等避難開始」・「避難勧告」・「避難指示（緊急）」を発令

避難を要する地域の指定避難所を開設

### その③ 避難時の持ち物と注意点

▼避難所での生活に必要な食料や飲み物、日用品などは各自で準備しましょう。また、マスク、体温計、消毒液、内履き（またはスリッパ）など、感染症対策に必要な物品を、非常持ち出し品に加えて持っていきましょう

▼災害時は、全ての避難所が同時に開設されるわけではありません。市ホームページや新発田あんしんメール、エフエムしばたの放送、テレビのデータ放送などで開設状況を確認し、避難しましょう

